

新型コロナウイルス感染対策

安心して受診いただくための当所の取り組み

以下の対策を徹底し、感染防止に努めております。



スタッフ

出社時に検温を実施し、体調チェックした上でマスクを着用し、健診に対応しています。生活面では、家族も含め人口10万人当たりのコロナ新規陽性者数が2.5人以上の地域への訪問を制限し、感染予防に努めています。健診中は、フェイスガード又はゴーグルの着用・手袋装着にて対応しております。

各検査

受付では、**問診対応のためアクリルボードを設置**し、飛沫予防しつつ確認作業がきちんと出来る様にしています。視力では額を付ける部分、腹囲はメジャー・心電図の電極など各検査で**直接触れる部品は、一人一人アルコール消毒**しています。血圧のマンシェットは布製ですので消毒が難しい為、直接触れるのが不安な場合袖の有る服で来ていただくと肌に直接触れる事無く測定可能です。女性健診の際、従来バスタオルの貸出をしておりましたが、感染予防の為に現在は中止しております。スカートでの受診やバスタオルの持参をお願い致します。

レントゲン



バス X線撮影のバスは、密集を避ける為に一度に乗車する人数を二人までとしております。バスにいられたらスタッフが声をかけますのでベンチに腰かけてお待ちください。バスの中は、常時換気扇を使用しておりますが、それに加え可能な限り一時間に一度の換気を行っています。又、撮影機器・待合室内の触れる箇所は検査ごとにアルコール清拭しております。この為にお待たせする事もございますが、ご了承ください。

服装 胸部X線撮影では、金具やボタンの無い服、スポーツ用ブラジャーやブラトップ（留め具やパッドの無い物）で有れば、**検査着に着替える事無く撮影可能**です。胃部X線撮影の服装も、上半身は胸部X線撮影と同様です。ズボンやスカートにボタン・ファスナーの無いもので有れば**そのまま撮影可能**です。

お願い

マンモグラフィの撮影手技上、手袋が出来ませんが、受診者様毎に撮影者は手指消毒をしております。ご承知おきください。

健診センター（当所内健診会場）での健診

検査にいられたら、所内での感染防止のため、手指のアルコール消毒・**検温と自覚症状等の聞き取りを実施して**から入館頂いております。玄関で靴を脱いでお入り頂きますので、真夏でも靴下を持参してください。

館内では密とならない様、距離をとりながらの移動をお願い致します。座席には間隔を空けてお座り頂く為に印をして有りますので、そこを避けてお座り頂きお待ちください。

出張健診同様、各検査ごとアルコール消毒を実施しております。

各階に手指消毒アルコールを設置して有りますので、随時お使いください。

以上当所のコロナ対策にご理解頂き受診頂きますよう、お願い致します。

編集後記

新年度となり、新入又は異動で職場体制に変化があった企業様もいらっしゃるでしょう。弊所でも正規・パート職の新規採用があり歓迎会等の席を設けたいところですが、このコロナ禍では躊躇してしまう状況です。人との物理的距離を保つのは必要かと思いますが、心の距離まで空けないようにしたいと思うこの頃です。
(機関紙発行委員会)

中部公衆だより
第26号

発行

一般財団法人 中部公衆医学研究所 〒395-0051 長野県飯田市高羽町6丁目2-2
電話(0265)24-1777(代表) FAX(0265)24-2330 <http://www.chubukosyu.or.jp>
健康づくり部 企画情報課:(0265)24-1505 健康相談課:(0265)24-1507 環境衛生部:(0265)24-1509

健康を大切に。環境を大切に。

中部公衆だより

No.
26
2021.5



Photo: 飯田市 梨の花



一般財団法人
中部公衆医学研究所

溶接ヒュームおよび塩基性酸化マンガンの新たな規制、そして放射線業務従事者の眼の水晶体の被ばく限度の見直しが行われ、令和3年4月1日から施行、適用されました



牧野茂徳 (中部公衆医学研究所 医師)

I. 溶接ヒューム

この物質は発がん性、神経機能障害、呼吸器系障害が認められ、特定化学物質の第2類物質としての規制の対象となりました。下記のような対策が必要となりました。

1. 全体換気装置による換気等
2. 溶接ヒュームの測定、その結果に基づく呼吸用保護具の使用及びフィットネステストの実施等
3. 掃除等の実施
4. 特定化学物質の作業主任者の選任
5. 特殊健康診断の実施
6. その他必要な措置

安全衛生教育、ばら等の処理、不浸透性の床の設置、立入禁止措置、運搬貯蔵時の容器等の使用等、休憩室の設置、洗浄設備の設置、喫煙または飲食の禁止、有効な呼吸用保護具の備え付け

II. 塩基性酸化マンガン

この物質は神経機能障害や呼吸器系障害などの有害性が確認されたことから、従来からの「マンガン及びその化合物(塩基性酸化マンガンを除く)」が「マンガン及びその化合物」と改正されました。特定化学物質の第2類物質としての規制の対象となりました。

III. 溶接ヒューム、塩基性酸化マンガンの一次健康診断の項目

(従来から実施されているマンガン及びその化合物の健診項目と同一)

1. 業務の経歴の調査
2. 作業条件の簡易な調査
3. マンガンまたはその化合物によるせき、たん、仮面様顔貌、膏顔、流涎、発汗異常、手指の振戦、書字拙劣、歩行障害、不随意性運動障害、発語異常等のパーキンソン症候群様症状の既往歴の有無の検査
4. せき、たん、仮面様顔貌、膏顔、流涎、発汗異常、手指の振振、書字拙劣、歩行障害、不随意性運動障害、発語異常等のパーキンソン症候群様症状の有無の検査
5. 握力の測定

IV. 電離放射線障害防止規則の改正内容

今回の改正では、眼の水晶体の被ばく限度の見直しが行われ、下記のような変更あるいは追加となりました。

1. 放射線業務従事者の眼の水晶体に受ける等価線量の限度の引き下げ
2. 線量の測定および算定方法の一部変更
3. 線量の測定結果の算定・記録・保存期間の追加
4. 電離放射線健康診断結果報告書様式の項目の一部変更

参考資料: 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>

精度管理 安心して信頼できる健診・検査を提供するために

事業所や個人の健康管理を適切に行うには、健康診断の品質が高く、信頼できるものでなくてはなりません。

水質検査等の結果は安全な飲料水を提供するための重要な情報であり、その結果は精度が高いものでなくてはなりません。

当財団では健康診断・検査を受けたすべての方に満足していただけるよう、各種外部精度管理に積極的に参加し、精度の維持向上に努めております。



外部精度管理参加結果 (令和2年度)

○健康診断

全国労働衛生団体連合会

臨床検査	98点	評価A
労働衛生検査	99点	評価A
腹部超音波検査	95点	評価A
胸部X線検査	90点	評価A
胃部X線検査	88点	評価A

日本医師会(臨床検査)	99点	評価A
長野県医師会(臨床検査)	100点	評価A
日本臨床検査技師会(臨床検査)	評価A	

【胃X線検査分野】

○環境衛生

厚生労働省	六価クロム、フェノー	基準クリア
長野県水道協議会	ヒ素、フッ素、亜硝酸性窒素、蒸発残留物	基準クリア
全国給水衛生検査協会	塩素酸、鉄	基準クリア
長野県	チウラム、鉛	基準クリア
環境省	COD、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素	基準クリア

令和2年度 胃X線検査精度管理調査を実施した結果

貴施設は、【評価 A】になりましたので通知します。

【評価区分】

評価A: 評価合計点の平均が、85点以上
評価B: 評価合計点の平均が、70点以上85点未満
評価C: 評価合計点の平均が、60点以上70点未満
評価D: 評価合計点の平均が、60点未満

令和2年度 腹部超音波検査精度管理調査を実施した結果

貴施設は、【評価 A】になりましたので通知します。

【評価区分】

評価A: 評価合計点が、85点以上
評価B: 評価合計点が、70点以上85点未満
評価C: 評価合計点が、60点以上70点未満
評価D: 評価合計点が、60点未満